

東京都内で発生した停電を踏まえた対応に関する 追加指示文書の受領について

平成28年11月16日
北陸電力株式会社

本日（11月16日）、経済産業省より、東京都内で発生した停電を踏まえた対応に関する追加指示文書を受領しましたのでお知らせします。

当社は、10月13日、経済産業省より、10月12日に東京都内で発生した停電を踏まえた対応に関する緊急点検の指示文書を受領し、指示に基づく点検結果について、経済産業省に報告しました。
(平成28年10月14日、11月11日お知らせ済み)

本日（11月16日）、同省より今後の対応について追加の指示文書を受領しました。
(別紙参照)

当社としては、今回の同省からの指示に対して適切に対応してまいります。

以 上

別紙：東京都内で発生した停電を踏まえた対応に関する指示内容

東京都内で発生した停電を踏まえた対応に関する指示内容

1. 緊急点検

平成 28 年 10 月 13 日付けで指示した高経年化による劣化が疑われる可燃性の地中送電ケーブルの緊急点検に関し、一部未実施の箇所がある場合は、これを速やかに完了させ、その結果を報告すること。

2. 火災防止対策

(1) 供給支障の防止（防火対策・消火対策）

地中送電設備の防火対策（防災シート等）・消火対策（自動消火設備等）が不十分な箇所について、本年度内に実施計画を策定の上、速やかに対策に着手すること。

(2) 火災の原因除去

地中送電ケーブルにおいて同種の事故が生じないように、最新の知見も取り入れながら点検方法や頻度を見直し、地中送電ケーブルの状態を適切に把握する体制を整備すること。点検等で把握した地中送電ケーブルの状態を踏まえ、ケーブルごとのリスクに応じ、計画的にその交換を行うこと。

上記について、本年度内に計画を策定し、速やかに着手すること。

3. 安定供給と国民負担抑制の両立

一般送配電事業者等各社との連携・アライアンスの下での効率的・効果的な改修等の実施に速やかに取り組むこと。

4. 中長期的なリスク管理対策

東京オリンピック・パラリンピックの開催などを見据え、地中送電設備に対するリスクを低減する観点から、冗長性の確保や防犯体制の一層の強化について、本年度内に検討を行い、速やかに対策に着手すること。

5. 指示への対応状況の報告

1～4で示した指示への対応状況及び今回の事故を受けて自主的に検討した対策の実施状況について、本年度内に経済産業省に報告すること。

以上